

神港魚類株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日
2. 目標と取組内容

目 標 女性労働者の平均勤続年数を現在より2年延ばす

取組内容 令和4年4月～ 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切な
マネジメント・育成等に関する研修の実施
年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。